

施 設 名	脳神経外科 恒生病院
所在地	神戸市北区有野町二郎字西浦383
測定年月日	平成 16年 3月 19日
測定者	診療放射線技師 前田 実夫 印 ・ 諏訪 圭一朗 印
立ち合者	診療放射線技師 印 ・ 印

	電離箱式サーベイメーター (兵庫県放射線技師会所有)
	アロカ社製 γサーベイメーター ICS- 321 最小検出限界 0.1 (μSv/h) : 0.1 (μSv)
	校正年月日： 平成 15 年 11月 14日

レンジ	値
10・Sv/h	0.99
1000μSv/h	0.99
100μSv/h	0.98
10μSv/h	0.95
10μSv	0.96

	X線診療室名	X線装置名	用途
1	レントゲン室	X線TV/Angio 装置	消化管透視、血管撮影 (臥位)
2	レントゲン室	X線TV/Angio 装置	消化管透視 (立位)
3	レントゲン室	一般撮影装置 (ブッキー台)	一般撮影 (胸腰椎など)
4	レントゲン室	一般撮影装置 (リーダー台)	一般撮影 (胸腹部、頸椎など)
5	CT室	CTスキャナー装置	全身CT撮影
6	手術室	外科用イメージ装置	術中透視
7			
8			

測 定 方 法	装置個別において、使用頻度および線量の多い条件を考慮し床上1mの高さにおいて測定した。
---------	---

測定結果の評価	医療法施行規則第30条22による測定を上記1～6について行った。
	第30条の4 X線診療室 1・Sv/週
	第30条の19 入院患者の被ばく防止 1.3・Sv3月
	第30条26の3項 管理区域に係わる外部放射線量 1.3・Sv/3月
	第30条26の4項 住居区域及び敷地境界における線量限度 250μSv/3月
<u>別紙「X線診療室実効線量測定結果表」の通り、各診療室は規定値以下である。</u>	